

## 【新薬の宣伝許可に関する取り決め】

新薬などを当院で宣伝・紹介する場合は、以下の項目を遵守してください。

発売日、薬価が決定していない場合は、原則、宣伝許可はしていません。発売日決定後、下記の資料を提出してください。

ただし、発売日決定前に情報提供が必要な場合は、理由を添えて薬剤部長にご相談ください。

### 【提出資料一覧】

- 「宣伝許可申請書」当院形式
- 医薬品添付文書、インタビューフォーム RMP
- 製品情報概要、適正使用ガイド、「使用上注意」の解説
- 配合変化表 PDF
- 患者パンフレット（冊子など）
- 審査報告書（審査報告(2)の項目のみ）
- 当該医薬品に関するその他の情報（文献、対象疾患ガイドライン等）
- 同種同効薬等がある場合は、製剤の比較表等の資料
- その他、必要と思われる情報

### 【送付形式】

下記の宛先まで郵送してください。

### 【宛先】

郵送：〒852-8511 長崎市茂里町3-15

日本赤十字社長崎原爆病院薬剤部 DI 担当 宛

### 【ヒアリング】

資料を薬剤部で確認後、必要時ヒアリング（面接、webまたは電話）を行います。薬剤部から日程調整について連絡をします。宣伝許可についてはヒアリング時にお伝えします。

\*宣伝許可を得ていない薬剤の宣伝・紹介は禁止

### 【後発品の宣伝】

後発品（BS 以外）および剤形追加、既存薬の合剤などに関しては、発売日決定後、資料としてパンフレットのみ郵送またはメールし、翌日から医師への紹介を開始してください。

### 【バイオ後続品】

バイオ後続品は新薬と同様の手続きをとってください。

日本赤十字社長崎原爆病院  
薬剤部 薬品情報室